

第3章

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る ～区民生活と産業分野～

- | | | | | | |
|---|-------------------------------|-----|---|-----------------------------|-----|
| 1 | まちの地域力を高める …… | 118 | 4 | 安全で安心な区民生活を
支える態勢を整える …… | 148 |
| 2 | 経済活動を活発にする …… | 121 | 5 | 平和と人権を尊重する …… | 154 |
| 3 | 文化芸術・生涯学習、
スポーツ活動を活発にする …… | 132 | 6 | 区内の公共機関 …… | 158 |



照姫まつり

1 まちの地域力を高める

(1) 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する

●協働による地域課題への取組

人々の関心ごとや価値観が多様化する今日、区民の行政に対するニーズは多岐にわたっている。

その中、地域最大の住民組織であり、行政のパートナーである町会・自治会の活動への期待は、従来にも増して高まっている。地域力を高めるためには、加入世帯を増やすことが課題である。

また、NPOが提供する公共性の高いサービスは、行政では手が届きにくい区民ニーズに応え始めている。地域活動を行うNPOとの協働は、活力ある区政運営を推進していくための重要な課題となっている。

1 町会・自治会への活動支援

区は、地域活動に参加している区民の割合を増やすために、町会・自治会活動等を紹介するガイドブックや加入促進パンフレット、ホームページの整備、町会・自治会活動の公益性に着目した財政的支援、安心して町会・自治会活動ができるための活動保険の提供やAEDの貸出など、さまざまな支援を実施している。

さらに地域コミュニティ活性化の方策の一つとして、地域へ情報を周知するための掲示板および集会施設として活用できる町会・自治会会館への助成事業がある。

2 NPO・ボランティア団体等との協働の推進

NPO活動支援センターでは、相談や情報受発信・ネットワーク構築などの事業を行い、NPO・ボランティア団体の活動を支援している。

3 協働事業提案制度の実施

区民と区との協働を推進するため、町会・自治会やNPO・ボランティア団体などの自由な発想や地域性、専門性、柔軟性を活かした事業を募集し、提案団体と区が、それぞれの持つ資源を持ち寄り、力を合わせて課題解決に取り組む「協働事業提案制度」を実施している。

●地域活動参加への支援

区民の地域活動への参加意欲が高まる中、多くの区民が地域に関心を持ち、活動に参加するための環境づくりが必要である。町会・自治会や地域活動を実践している方を対象に、活動団体における事業の企画や情報発信を効果的に行う方法や、新たな参加者を増やすために必要な技術を学ぶ講座を行っている。

(2) 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う

●地域活動情報の提供

区民が地域の中で、さまざまな課題をお互いの協力

によって解決できるような、コミュニティをつくっていくためには、地域への愛着と絆が培われていることが必要である。

このため区は、区民が地域活動を行う場として、地区区民館、地域集会所の整備など、側面から援助を行うとともに、地域の特性に応じたさまざまな交流の場と機会が保たれるよう施策を進めている。各施設の情報、区ホームページで広く案内している。また、地域の情報交換等の地域コミュニティ活動に役立てるため、17か所の区民事務所・出張所施設内に地域情報コーナーを設置している。

●活動と交流の場の充実

1 地区区民館

地域住民の相互交流や自主活動を促進し、子どもから高齢者までが利用できる施設として昭和52年から地区区民館の整備を進め、22館を開設した。地区区民館の運営については、地域住民との協働の視点から、平成12年度から順次、夜間、土日祝日の運営を運営委員会に委託しているほか、18年度から昼間委託を実施している。23年3月31日現在、昼間委託を14館で実施しており、23年度から5館が新たに昼間委託を開始する。

また、26年度までに全館の委託化を計画している。

地区区民館で実施する各種事業については、館だよりや地区区民館設置の掲示板により、地域住民に案内するほか、区のホームページでも広く区民に情報発信している。

22年度は、延べ1,420,816人の利用があった。

地区区民館利用状況

平成22年度

施設名	個人利用				団体利用	計
	児童利用	高齢者利用	一般利用	学童クラブ		
	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人
豊玉北	6,317	5,154	0	6,109	14,513	32,093
桜台	12,506	4,278	75	9,034	32,154	58,047
貫井	12,399	4,547	20	9,685	75,914	102,565
氷川台	7,073	4,795	32	9,486	42,882	64,268
早宮	11,181	4,388	239	*	27,251	43,059
春日町南	10,716	8,051	19	*	37,120	55,906
高松	13,102	850	150	2,815	12,030	28,947
北町	9,647	4,524	128	*	21,286	35,585
北町第二	8,791	3,637	100	6,105	31,678	50,311
田柄	10,902	4,656	0	7,722	39,026	62,306
光が丘	8,788	1,513	41	*	59,432	69,774
旭町南	9,475	20,268	17,829	*	114,953	162,525
旭町北	11,951	3,596	14	*	24,992	40,553
富士見台	19,795	8,703	88	*	39,800	68,386
下石神井	7,955	3,849	10	7,880	30,768	50,462
立野	4,499	1,606	2	8,619	54,035	68,761
関町北	7,504	3,006	1	4,130	52,257	66,898
東大泉	8,018	4,839	8	7,454	66,453	86,772
西大泉	4,738	3,579	0	8,181	50,973	67,471
南大泉	10,866	5,742	0	*	51,122	67,730
北大泉	6,640	9,141	21	9,805	48,785	74,392
大泉学園	13,508	2,348	115	18,413	29,621	64,005
計(22)	216,371	113,070	18,892	115,438	957,045	1,420,816

注：①旭町南地区区民館の一般利用・団体利用の数値と光が丘地区区民館の団体利用の数値は、特別施設利用者数を含む数値である。

②*印は、該当の施設を設置していない。

③高齢者利用は、敬老事業参加者数を含む。

2 地域集会所

地域住民の相互交流および自主的活動の場を提供する身近な集会施設として、昭和60年度から地区区民館の空白地域に地域集会所の整備を進め、さらに平成21年度から出張所に併設されている区民館を地域集会所に移行し、23年3月現在27か所を開設している。

地域集会所の管理運営は、設置当初から、地域住民からなる運営組織と区との協働で行っている。また、区民館から移行した地域集会所については、地域住民と協議を進め、運営体制を整備していく予定である。

22年度の利用は、延べ50,493件、517,404人であった。

地域集会所利用状況

平成22年度

施設名	利用件数	利用者数
	延べ件	延べ人
石神井台	1,919	27,199
上石神井	2,304	13,999
南田中	1,273	17,121
谷原	945	14,936
旭丘	1,867	21,370
中村	2,164	24,140
向山	2,203	12,030
土支田	2,615	23,102
大泉町	1,894	13,880
高野台	2,741	24,172
大泉学園町	1,817	14,351
三原台	1,803	15,936
北東町	1,172	11,031
東大泉	2,560	37,084
小竹	1,815	16,609
石神井台みどり	2,396	18,454
関町	2,558	20,138
桜台	2,658	31,291
早宮	2,474	24,747
春日町	1,813	30,245
土支田中央	1,066	15,924
旭町	548	5,649
田柄	1,400	22,883
上石神井区民	1,619	14,133
東大泉中央	2,155	18,750
南大泉	986	12,051
大泉北	1,728	16,179
計(27)	50,493	517,404

3 区民ホール（光が丘、関）

区民文化の向上および区民相互の交流を図り、地域社会の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的として、元年7月に光が丘区民ホールを、7年10月に関区民ホールを開設した。

それぞれのホールには、つぎの表の施設があり多くの区民の方に利用されている。

なお、光が丘区民センター内併設の心身障害者福祉集会所は、心身障害者優先の施設であるが、空きがある場合は一般区民も利用できる。また、その他の併用施設も、夜間・休日に一般区民も利用できる。

関区民ホールは18年4月から、光が丘区民ホールは23年4月から、管理運営を指定管理者に委ねている。

光が丘区民ホール等の利用状況

平成22年度

施設名	利用状況	
	利用件数 件	利用者数 人
光が丘区民ホール		
多目的ホール	848	44,051
集会室(1)	779	11,848
集会室(2)	755	12,556
音楽室	651	12,311
美術工芸室	394	4,227
和室	443	3,588
会議室(1)	605	8,325
会議室(2)	783	15,375
小計	5,258	112,281
心身障害者福祉集会所	3,396	77,317
光が丘高齢者センター	1	10
光が丘なかよし児童館	0	0
計	8,655	189,608

- 注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。
 ②心身障害者福祉集会所は、心身障害者団体の利用を除く。
 ③光が丘高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。
 ④光が丘なかよし児童館は、中高生の居場所づくり事業と親子のふれあう場提供事業実施のため、児童館休館日の夜間のみの利用件数。

関区民ホール等の利用状況

平成22年度

施設名	利用状況	
	利用件数 件	利用者数 人
関区民ホール		
多目的ホール	553	24,243
リハール室	560	7,544
小計	1,113	31,787
関高齢者センター	328	5,673
計	1,441	37,460

- 注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。
 ②関高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。

4 向山庭園

向山庭園は、武蔵野の面影を残す樹木や池などのある日本庭園である。

この庭園には、茶室や和室があり、茶華道、句会、古典学習など芸術、文化活動を中心に豊かな人間性をはぐくむ場として、広く区民に親しまれている。

18年4月からは管理・運営を指定管理者に委ねるとともに、年末年始を除く通年開園を実施するなどサービスの向上に努めている。なお、22年4月1日から25年4月上旬(予定)まで改築工事のため休園となる。

●指定保養施設事業

区民が旅行を通して親睦を深め、健康増進に役立てることを目的として、民間のホテル、旅館等24か所を保養施設に指定し、利用した区民に対し、宿泊料金を補助する事業。

区民が施設を利用した場合、年度内2回、1回の利用につき3泊までを限度とし、利用者1人1泊につき、大人4千円、3歳児～小学生2千5百円の補助金を支給する。補助金は、区が直接施設に支払いをする。

また、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方とその介助者の方(区内に住所を有するもの1名)には、一定額の割引制度がある。

平成22年度は、延べ27,386人の利用があった。

指定保養施設 利用実績の推移

年度	延べ利用人数 人	補助額 円
平成18	19,067	78,041,930
19	24,544	100,780,800
20	28,720	117,458,111
21	29,645	121,438,967
22	27,386	113,258,982

●指定葬儀場使用料助成制度

区が指定した葬儀場で通夜または葬儀を行い、その会場使用料を負担した方または死亡者が区内に住所を有している場合に、会場使用料の一部を助成している。

平成22年度の助成は、1,539件であった。

指定葬儀場使用料助成金の推移

年度	助成件数 人	助成金額 円
平成18	1,413	42,390,000
19	1,479	44,370,000
20	1,547	46,388,625
21	1,466	43,966,125
22	1,539	45,909,725